

KITAKEI-Report

No.203
July2026

発行：北恵株式会社 〒 541 - 0054 大阪市中央区南本町 3 - 6 - 14 TEL.06 - 6251 - 6701
https://www.kitakei.jp/

人手不足時代の戦略は採用から育成へ

建築業界では、建材価格の急激な変動や確認申請の長期化など外部環境の不安定さが続いています。しかし、こうした要因以上に企業経営を圧迫しているのが、長年解決できずにいる深刻な人手不足です。

厚生労働省が発表している4月の有効求人倍率を見ると、建設業全体で4.7倍、足場・基礎工事では7.5倍、大工職は4.0倍と、全体の有効求人倍率である約1.0倍という水準を大きく上回っています。求職者1人を複数社で奪い合う状況です。これでは片手間に採用環境を改善するだけでは厳しいです。本腰を入れた対策を打ち出す企業だけが人を採用できる環境になっていくといえます。

さらに、採用できても定着しないという別の壁もあります。現場では依然として「仕事は見て盗め」の文化が残り、体系的な教育を求める若手とのギャップが埋まりません。特に中小工務店では、経営者自身が現場に立ち続けているため、教育体制の整備に時間も人員も割けない状況です。結果として人材が育たず、離職し、再び採用に追われる悪循環が続いています。

こうした構造的な課題に対し、単なる人材紹介にとどまらず、企業の体質改善まで伴走する支援を行っているのが、(一社)全国建設人材協会(全建)です。同協会は、建設技能者(職人)の紹介が可能な「建設業務有料職業紹介」の許可を取得している数少ない団体です。

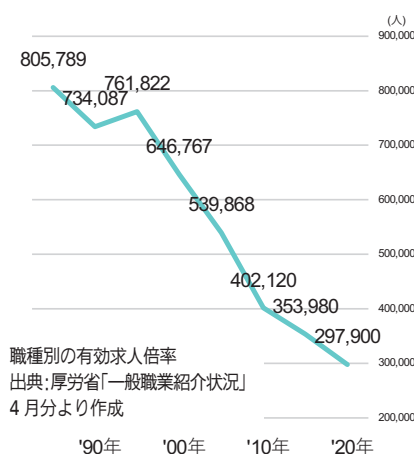
全建の特徴は、人材を送り込むだけでなく、若手が育ち、定着するための環境づく

りまでを伴走しながら支援する点にあります。全建が紹介先企業に対して求職者が定着しやすくなるように働きかけた実績として、紹介先企業が、自社のポータルサイトで工事の手順や道具、材料の名称などを解説する動画マニュアルを公開して、「OJTでは半年かけないと覚えられない情報を集約し、現場以外でも学べる体制を作った」(全建の担当者)事例があるといます。

こうした体制整備を重要視している理由には20～30代といった若手人材の多くが未経験人材である点が挙げられます。「未経験人材を紹介するにあたっては企業側が変わっていかなければ(人材の定着は)難しい」と担当者。その整備が今後の採用環境を変えていくための鍵になると話します。

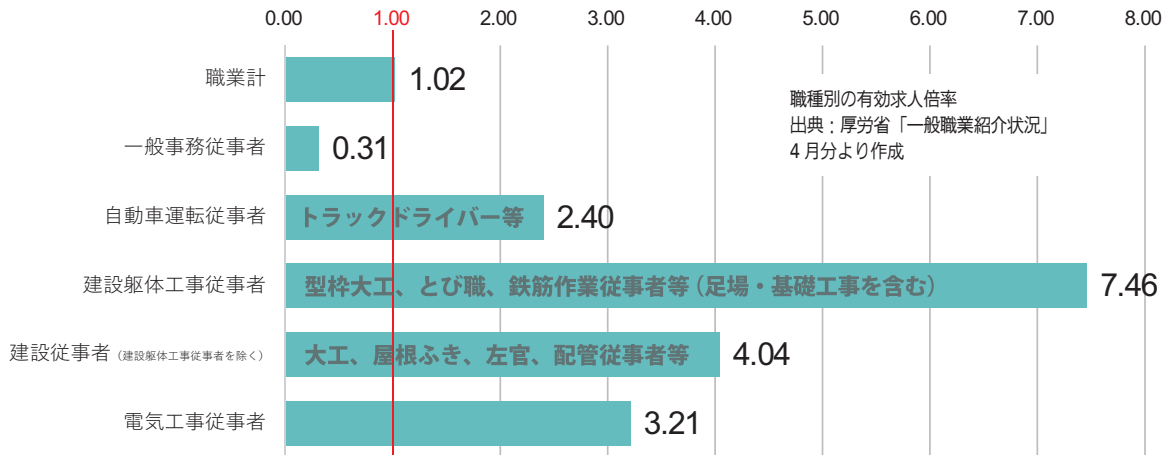
求職者に対しては、紹介前に協会が面談を行い、企業ごとに異なるキャリアパスを説明します。たとえば技能の習得期間には3年間が必要であることや、将来的には施工管理・営業へのキャリアシフトも視野に入るなどのビジョンです。入職後の姿を具体的に描けるようにして、ミスマッチを最小限に抑えています。

全建の担当者は「中小企業では社長が現場に出続けているため、教育に割ける余力がありません。一方で若手はていねいなOJTを求めます」と指摘します。このギャップこそが定着率を下げる最大の要因であり、同協会はその溝を埋めるための伴走支援を行います。厳しい求人倍率の中で企業が人手を確保し生き残るには、採用だけでなく、育成と定着を前提とした組織づくりが不可欠です。全建の取り組みは、その実現に向けた一つのモデルケースと言えます。



大工の就業者は約35年間で3分の1近くまで激減している

Report



本来、需給バランスが均衡する「1倍」を大きく超える職種が軒並みとなっている現状は、住宅業界における人手不足が極めて深刻であることを如実に示している

電気代高騰時代こそ真価を発揮 「買電」減らす防衛策をGXで導く

外部環境の不安定さが続く中で、電化住宅は電気料金の影響を受けやすい住宅として不利に見える可能性があります。

しかし、住宅のエネルギー構造はすでに過去とは大きく異なっています。断熱と気密の性能向上が全国的に進み、外皮性能の底上げが標準化し

つつあります。設備機器も高効率化が進み、エコキュートなどの給湯設備は消費電力を抑えながら必要な湯量を確保できるようになりました。

照明はLEDが一般化し、住宅全体の電力消費は以前より確実に減っています。電化住宅は電気を大量に使う住宅ではなく、電気を効率的に使う住宅へと変化しています。

▼家計負担の増加を取り除く提案を電化住宅という側面から提案する



太陽光発電の普及と売電価格の低下により、自家発電した電力を自家消費する運用が主流になりました。昼間に発電した電力を生活に回し、余剰分を蓄電池に蓄えて夜間の使用量を抑える仕組みは、電気料金が上昇する局面ほど効果を発揮します。

こうした流れの中で政策パッケージに位置づけられたのがGX ZEHです。公的資料では、GX ZEHは外皮性能の強化、高効率設備の導入、再生可能エネルギーの活用を組み合わせ、年間の一次エネルギー消費量の収支をゼロ以上にするを前提とした住宅とされています。

従来のZEHが基準一次エネルギー消費量から20%以上削減、ZEH+が25%以上削減を求めるのに対し、GX ZEHは再エネと蓄電池を組み合わせることで収支をゼロ以上にする点が特徴であり、余剰電力を蓄電池で活用する運用が前提に含まれています。

この考え方は、住宅がエネルギーを生み出し管理する装置として扱う

▼GX ZEHの要件には余剰電力を蓄える蓄電池と、発電した電力を効率よく活用するためのHEMSが必須化された

区分	外皮性能	省エネ (再エネ除く)	再エネ	省エネ (再エネ含む)	設備要件
GX ZEH+	断熱等性能等級6	35%以上削減	必須	115%以上削減	蓄電池 + HEMS
GX ZEH				100%以上115%未満削減	
Nearly GX ZEH				75%以上100%未満削減	
GX ZEH Oriented				(条件付き)	-

方向性を示しています。

蓄電池の役割も変わりつつあります。これまで太陽光発電の付属設備という位置づけが強かったですが、電気料金の変動が大きい時代では、昼間の余剰電力を蓄えて夜間の高い単価を避ける運用が家計に直接効果をもたらします。電気料金が上昇するほど蓄電池の価値は高まり、電化住宅全体の運用コストを安定させる役割を担うようになっていきます。

工務店に求められるのは、電化住宅を電気を使う住宅として説明するのではなく、エネルギーを最適化して家計負担を抑える住宅として位置づける視点です。断熱と気密の強化、高効率設備、自家発電、自家消費、蓄電池、そしてGX ZEHと

いう一連の流れは、電気料金の上昇に対して住宅側が備えるための仕組みとしてつながっています。外部環境の変動が大きい時代だからこそ、電化住宅は安定したエネルギー運用を実現する選択肢として価値を持ちます。

電気料金の先行きが読みにくい状況は今後しばらく続くとみられますが、住宅側の技術や設備はその不確実性に対応できる段階に入っています。工務店にとっては、こうした変化を正確に捉え、施主に分かりやすく伝えることがこれまで以上に重要になります。電化住宅は不利に見える局面こそ、その本来の価値が問われるタイミングであり、適切な提案ができるかどうかが今後の競争力を左右します。

熱中症対策義務化 9割認知も 罰則「全く知らない」約2割

㈱ナックは5月20日、改正労働安全衛生規則の施行から1年となることから、現場、製造等の職種を抱える会社の労務担当500人を対象に実施した「職場の『暑さ対策』実態調査」の結果を公表しました。

同調査では、労務担当者の約90%が職場の熱中症対策義務化を認知していた一方で、約20%が罰則の存在を「全く知らない」という実態が明らかとなりました。

今後強化したい対策としては「水・飲料の用意」が最多だったにも関わらず、現在の実施率は約半数にとどまっていることから、「重要だと分かっているが十分に整備できていない」という企業のジレンマも浮き彫りとなりました。さらに、約30%の企業が、改正後にも対策強化などの対応をしていないことが分かりました。

熱中症対策義務化について、約9割が認知している内、「なんとなく知っている」という回答が44.8%と最多でした。このことから、制度の存在は浸透しているものの、自社への影響や具体的な施策までは理解が及んでいない企業が多いと考えられます。

義務違反時の罰則については、「なんとなく知っている」(51.8%)、「詳しく知っている」(30.0%)を合わせると81.8%に達しました。しかし「詳しく知っている」は3割にとどまっており、罰則の重さや具体的なリスクを正確に認識している企業はまだ多くないと思われる。

現在実施している対策としては、「エアコン・

空調管理」が68.6%と最も高く、次いで「水・飲料の常備」(51.0%)となりました。また「特になし」と回答した人が6.8%存在しました。一定数の企業では十分な対策が行われていないことが分かりました。改正以降に新たに始めた対策では、「水・飲料の常備」(31.8%)が最も多く、「エアコン・空調管理」(30.4%)が続きました。一方で「特になし」が27.0%でした。

今後強化したい対策は、「空調設備の拡充」と「無料で飲める水・飲料の用意」が16.2%で同率トップでした。水分補給環境の整備が最優先課題の一つとして認識されていることが分かる一方、現状は水分対策の実施率が約5割にとどまっていることから、企業側には「重要だと分かっているが十分に整備できていない」というギャップが見受けられます。また「特になし」も12.4%にのぼり、新たな対策を実施する予定のない企業が一定数存在することが分かりました。

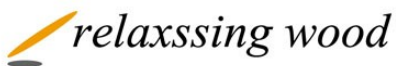
気候変動による気温上昇に伴い、職場における熱中症の発生が年々増加しています。25年6月に改正労働安全衛生規則が施行され、対象となる条件の職場における熱中症対策は「努力義務」から「罰則付きの法的義務」となりました。同改正では、WBGT(暑さ指数)28度以上または気温31度以上の環境で、連続1時間以上または1日4時間を超える作業を行う場合に熱中症対策が義務付けられています。違反した場合には、6カ月以下の懲役または50万円以下の罰金が科せられる可能性があります。

キタケイの提供する2つのプライベートブランド
環境・ぬくもり・素材をテーマとした各種住宅資材 “ スプロートユニバーサル ”
天然木にこだわったフローリングや壁材 “ リラクシングウッド ”
企画・製造から販売までトータルにプロデュース、心からご満足いただける住まいづくりを
バックアップします。



www.sprout-univ.com

<p>環境 SPROUT UNIVERSAL BLUE こちよ住環境</p>	<p>ぬくもり SPROUT UNIVERSAL ORANGE 住まう人のために</p>	<p>素材 SPROUT UNIVERSAL GREEN 長く使ってほしいから</p>		



www.relaxssingwood.com

抗ウイルス・抗菌加工フローリング
ウイルスガードコートシリーズ

北恵だからできる。企画・製造・販売までトータルプロデュース。